

吉野川市地域公共交通活性化協議会 第1回会議 会議録

日 時 令和7年4月10日(木) 午前10時28分～午前10時43分

会 場 吉野川市役所 東館3階 231会議室

出席委員

吉野川市長	原井 敬
徳島大学 教授	奥嶋 政嗣
四国旅客鉄道(株) 徳島企画部 部長	荒井 隆
徳島バス(株) 企画管理部 副部長	林 直人
パブリックサービス タクシーサービスユニット ディレクター	岩城 雅弘
(一社) 徳島県バス協会 専務理事	重本 錦二
徳島県タクシー協会 会長	藤田 雅子
四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸専門官	廣瀬 渉
四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸専門官	齊藤 信一郎
徳島県 生活環境部 交通政策課 課長	橋本 貴弘
(代理出席) 交通政策課 係長	山田 知成
徳島県 東部県土整備局吉野川庁舎 施設管理課長	津村 直樹
吉野川市社会福祉協議会 事務局長	宮本 陽一
吉野川市老人クラブ連合会 会長	高橋 義男
吉野川商工会議所 会頭	坂東 謙
吉野川市商工会 会長	平内 俊三
美郷地区自治会連合会 会長	松原 勲
吉野川市 教育委員会 教育長	木屋村 雅信
吉野川市 市民部 部長	上田 哲也
吉野川市 建設部 監理課長	角野 芳正
吉野川市 建設部 都市計画住宅課長	青木 健
吉野川市 産業経済部 商工観光課長	川端 俊宏

委任状提出委員

徳島バス労働組合 書記長	岩生 大治
川田地区自治会連合会 会長	長尾 寿美子

事務局

吉野川市 市民部 市民生活課長

尾西 稔生

吉野川市 市民部 市民生活課 主幹兼係長

工藤 聖隆

吉野川市 市民部 市民生活課 主事

野口 真代

欠席委員

山瀬観光（有） 代表取締役

藤田 良

阿波吉野川警察署 交通課長

菊川 択司

議 題 協議事項

議第 1 号 徳島県生活バス路線維持確保補助金の申請について

1．開会

（事務局 尾西課長）

それでは、設立総会に引き続きまして、第 1 回吉野川市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

原井会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

（議長 原井市長）

それでは、設立総会に引き続き、第 1 回会議ということで、よろしくお願いいたします。本会議につきましても、委員の皆様の過半数の方にご出席していただいておりますので、設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

（議長 原井市長）

それでは早速、議第 1 号「徳島県生活バス路線維持確保補助金の申請について」事務局よりご説明申し上げます。

（事務局 工藤主幹）

それでは、「議第 1 号 徳島県生活バス路線維持確保補助金の申請」についてご説明申し上げます。

（議長 原井市長）

追加資料があるということで小休いたします。

(議長 原井市長)

それでは再開します。ただ今、配付資料として、吉野川市の代替バスですね。この運行状況等についての資料でございます。それを踏まえた上で、議第1号にあたっての説明をお願いします。

(事務局 工藤主幹)

失礼いたしました。それでは、ただ今お配りいたしました資料「議第1号 徳島県生活バス路線維持確保補助金の申請について」をご覧ください。

「1. 吉野川市代替バス運用状況」をご覧ください。過去、数年度間の輸送人員と徳島県からの補助金、運賃収入等を記載しております。

「2. 吉野川市 代替バス 歳入歳出状況」をご覧ください。過去5年度間の、決算ベースでの歳入歳出状況を記載しております。吉野川市代替バスを運行するための維持・管理・運行経費の内、約5分の1は徳島県からの補助金でまかない、残り約5分の4は、過疎債と及び一般財源でまかなっております。

徳島県生活バス路線維持確保補助金等が、この補助金にあたります。

これに関しまして、議案書の2ページから9ページにかけまして、『徳島県生活バス路線維持確保補助金交付要綱』を添付してございます。そこでは、第1条(目的)として「県は、地域住民の日常生活に必要なバス路線等の維持・確保のため、市町村が行うバス路線等の維持・確保に要する経費に対して、予算の範囲内で、補助金を交付するものとする。」となっております。

また、第4条(補助対象系統)に、県が補助金を交付するに当たっての要件が、第1項第1号から第5号まで定められており、全ての要件を満たす必要がございます。これを、本市代替バス事業にあてはめますと、第4条第1項第1号では、補助対象は、協議会(この会議のことでございます)において、必要と認められたものでなくてはなりません。

ご存じのとおり、本市美郷地区は、山間部の過疎地域であり、代替バスは、日常生活を営むためだけでなく、引きこもり対策や人・物・観光の流動になくてはならない公共交通手段であり、最低限の「生活権」(生活をする権利)の確保や、美郷地区における公共交通の空白地域解消に、重要な役割を果たしております。

このような、地域の実情をご考慮いただき、必要性について、ご了承をお願いするところでございます。

また、第2号では、「1日平均2人以上の輸送人員があるもの」といった条件がございますが、これにおいては、過去の実績及び見込みにおいて、今後も充足できるもの、と考えております。

第5号には、「引き続き運行される予定のものであること」とあります。

本市といたしましては、本事業を過疎地域対策並びに地域振興及び交通弱者対策として、

継続して実施したいと考えております。

以上でございます。

（議長 原井市長）

ただいま、説明のありました議第１号「徳島県生活バス路線維持確保補助金等の申請について」事務局から説明がありましたように、本協議会において承認をいただいたうえで、申請の手続きに入るということで、その点も含めて何かご意見、ご質問等があればよろしくお願いいたします。

よろしいですか。

- 意見・質問なし -

（議長 原井市長）

それでは、特に無いようですので、議第１号「徳島県生活バス路線維持確保補助金等の申請について」原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

- 「異議なし」と呼ぶ者あり -

（議長 原井市長）

それではご異議なしと認められますので、議第１号「徳島県生活バス路線維持確保補助金等の申請について」は原案のとおり承認されました。

（議長 原井市長）

以上で、本日予定しております協議事項は全て終了いたしました。

改めまして、委員の皆様から、この際何かご意見等がございましたら、この場で発言をお願いしたいと思いますますが、何かありますでしょうか。

（林委員）

意見ではないんですけど、よろしいでしょうか。

（議長 原井市長）

はい、よろしくお願いします。

（林委員）

徳島バスの林と言います。よろしくお願いします。

意見とか、今日の会議の中で聞いているのではないのですけれども、徳島バスを運行する路線が、吉野川市で言えば、西麻植から徳島駅間を運行しています。この路線に関しましては、先ほどの計画の中でもあったように利用者が少なく、赤字になっている路線です。バス事業者だけで、これを支えていくのは非常に難しい路線でありますので、今回の吉野川市役所に北に、ベンチを吉野川市さんが設置してくれたと、四国銀行さん含めて、こうすることで、少しでも利用がしやすい環境を整えてもらうというのは、バス事業者として非常にありがたいことですので、この場をお借りしましてお礼と、また利用促進につながるような、何か一緒にできたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

（議長 原井市長）

はい、徳島バスの林委員からご意見をいただきました。ありがとうございます。その他に何か報告や発言等ございますか。よろしいですか。

- その他、報告・発言等なし -

（議長 原井市長）

それでは、なきようでございますので、何か今後お気づきの点等がございましたら、後日でも結構でございますので、事務局等にお気軽にお問い合わせをいただけたらと思います。それでは、進行の方を事務局に返します。

（事務局 尾西課長）

原井会長ありがとうございました。以上をもちまして、第1回吉野川市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

皆様、本日はご多用の中、ご出席いただき、誠にありがとうございました。

閉会 午前10時43分